

地域女性活躍推進交付金事業実施計画書(都道府県分)

都道府県名： 熊本県

1. 事業名	くまもとの女性活躍促進事業		
2. 実施期間	交付決定の日 ～ 令和7年3月31日		
3. 女性活躍推進法に基づく推進計画策定時期（策定予定時期）	令和3年3月（ 策定済 ・策定予定）※どちらかにマルをつけてください。	計画期間(予定)	R3 ～ R7
4. 地域の実情と課題⇒要件①「地域性」	○熊本県では、男女共同参画基本法、熊本県男女共同参画基本条例に基づき、平成13年に熊本県男女共同参画計画を策定。現在は、R3年3月に策定した「第5次熊本県男女共同参画計画(以下「第5次計画」)」により、さらなる男女共同参画社会づくりの推進に取り組んでいる。また、女性活躍推進法に基づく県推進計画をH28年に策定後、より効果的な進捗管理を行うため、同推進計画は第5次計画と統合しており、R7年度までの目標達成に向け、取り組みを進めている。 ○本県では、女性の社会参画の加速化を図るため、県内の経済団体、大学、行政機関の代表者等で構成する「熊本県女性の社会参画加速化会議」を平成26年8月に設置している。経済・労働分野における女性の社会参画加速化の施策を本県の男女共同参画のリーディングプロジェクトと位置づけ、産学官が連携して取り組む施策や事業等をまとめた「熊本県女性の社会参画加速化戦略」を平成27年2月に策定。この戦略に基づき、企業の意識改革や女性のスキルアップ、働きやすい職場づくり等、女性の活躍推進に向けた事業を、本交付金も活用しながら体系的に実施している。令和3年2月には【新】短期目標を定め(※1)、5年後(R7)の達成に向けて企業の意識や制度の改革、女性のスキルや意欲の向上を進めている。戦略の長期目標(※2)についても、一層の努力が必要な状況である。 ○本県の状況であるが、女性の労働力率(53.7% 全国17位)は全国平均(53.45%)よりも高い。また、雇用者に占める女性の割合(49.2%)は全国平均(46.2%)よりも高く、女性の職業生活分野への参加は比較的進んでいる。(R2国勢調査) 一方、女性の労働力率の伸び(H27→R2:2.9ポイント)を見ると、全国平均(H27→R2:3.45ポイント)を下回っており、働いている女性のうち約5割(R4:48.1%(R4就業構造基本調査))が非正規雇用(パート、アルバイト等)であることから、女性の労働力向上と継続就労のための一層の取り組みが必要である。 また、本県における管理的職業従事者(会社役員、会社管理職員、管理的公務員)に占める女性の割合(17.6% 全国7位)は、全国平均15.7%、R2国勢調査)を上回っており、企業等の意思決定の場への女性の参画は比較的進んでいるものの、国の「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度」という目標と、熊本県における「第5次計画」及び産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化戦略」に定めるR7年度目標「県内事業所における管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合22%」には届いていない状況である。加えて、所定内給与の男女差が全国同様依然として大きく、特に結婚、出産等のライフイベントが始まる20代後半からの開きが顕著であることから、女性の継続就労及び管理職登用のための一層の取り組みが必要である。 ○企業経営者等の意識改革や企業等で働く女性を対象とした取り組みを行いつつ、令和4年度に本県が実施した「若い女性の県外転出要因分析調査(熊本県の20代～30代の女性の転出超過数が男性を上回っている要因の調査)」の分析結果(固定的性別役割分担意識が強い、働く女性のモデルケースが少ない、など)を基に、アンコンシャスバイアスの解消と意識改革、熊本で働く女性のモデルケースを増やしていく取り組みも必要である。 ○少子高齢化やグローバル化が進む現代においては、女性が企業・行政等の意思決定に参画し、多様な視点を取り入れることで新たな価値やサービスを生み出し、経済を活発化させていくと言われており、女性の就労促進と併せキャリア形成の支援を行うことが必要である。 ※1…①県の審議会等における女性委員の登用率40%、②市町村の審議会等委員に占める女性の割合30%、③県知事部局における役付職員(係長級以上)全体に占める女性役付職員の割合28%、④県知事部局における女性役付職員(課長級以上)全体に占める女性役付職員の割合14%、⑤市町村における女性役付職員(係長級以上)の割合30%、⑥市町村における女性役付職員(課長級以上)の割合14%、⑦教職員における管理職(校長、副校長及び教頭)に占める女性の割合「小中学校:全国平均をめざす、高校:15%」、⑧県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合30%、⑨県内事業所における管理職(課長相当職以上)に占める女性の割合22%、⑩ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む県内事業所の割合50%、⑪女性の社会参画加速化自主宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数500事業所・団体等、⑫女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数200人、⑬自治会長に占める女性の割合5%、⑭公立小・中・高等学校PTA会長に占める女性の割合15%、⑮県内事業所における男性の育児休業取得率13%、⑯県内のよかボス企業登録事業所数700事業所 ※2…①「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める」という国の目標の趣旨を踏まえ、積極的に取り組む。②R6までに女性の労働力率を全国5位以内に引き上げる。		
5. 事業の趣旨・目的⇒要件①「地域性」	○本県における主な課題は、女性の労働力率向上、女性の継続就労及び管理職への登用の推進であるが、課題解決に向け、企業と女性双方の意識改革と行動変容が必要である。 そこで、本事業では、企業の経営者・人事労務管理者を対象として、ライフイベントの有無に関わらず女性が継続就労できる職場環境の整備や女性社員の管理職登用についての理解と行動を促す。 また、企業で働く女性を対象として、キャリアビジョンの作成やリーダーシップスキルの習得等を図るセミナーを開催するとともに、同セミナー修了生同士の交流を支援することにより、女性のスキルアップとモチベーションの維持、向上を図る。 ○更に、前述の課題解決のためには、企業や働く女性向けの取り組みに加え、現在は就業していない方などを対象とした女性活躍の裾野を広げる取り組みも不可欠である。 そこで、従前の枠組みである産学官(企業のリーダー、企業で働く女性、大学等)のメンバーに加え、主婦や地域活動を行う女性をはじめ、企業で働く男性、そして、これから男女共同参画の人生設計を行ってほしい学生、生徒などの若年層などを対象として、発表や交流等を行うことにより、様々なロールモデルを共有し、女性の就労・挑戦意欲の向上及び男性の家庭・地域参画の促進を図る。 ○上記事業に併せて、令和4年度「若い女性の県外転出要因分析調査」の分析結果から浮き彫りになった、固定的性別役割分担意識などのアンコンシャスバイアスの解消と意識改革及び熊本の働く女性のモデルケースを増やしていく取り組みが必要である。 そこで、女性が生き生きと活躍でき、暮らしやすい熊本の魅力についてサミットで語り合うとともに、熊本で活躍する女性やそれを応援する取組、女性が活躍できる熊本の魅力等を県内外に発信することで、若年女性の活躍や移住定住につなげる。		

6. 事業目標・重要業績評価指標(KPI)（全体） ⇒要件②「見える化」		目標・KPI		目標値(時点)	現状値(時点)
	①令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の中長期目標	①女性の社会参画加速化宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数 ②女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数 ③県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合 ④ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の割合 ⑤県内事業所における男性の育児休業取得率	①(アウトカム) ②(アウトプット) ③(アウトカム) ④(アウトカム) ⑤(アウトカム)	①500事業所・団体等 ②200人 ③30% ④50% ⑤13% (R8.3)	①780事業所・団体等 ②205人 ③25.5% ④46.6% ⑤22.4% (R4年度実績)
	②令和7年度まで(第5次男女共同参画基本計画期間中)の重要業績評価指標(KPI) (※KPIは目標達成への事業進捗の測定指標)		()	()	
	③事業目標(全体)	①女性の社会参画加速化宣言または女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定を行った事業所・団体等の数 ②女性経営参画塾修了生による女性ネットワークへの参加者数 ③県内事業所における管理職(係長相当職以上)に占める女性の割合 ④ポジティブアクション(積極的改善措置)に取り組む企業の割合 ⑤県内事業所における男性の育児休業取得率 ⑥女性経営参画塾参加者数 ⑦キャリアアップセミナー(管理職編)参加者数 ⑧キャリアアップセミナー(初任・中堅職編)参加者数 ⑨企業トップセミナー参加者数 ⑩女性活躍交流会参加者数 ⑪各セミナー、交流会の満足度	①(アウトカム) ②(アウトプット) ③(アウトカム) ④(アウトカム) ⑤(アウトカム) ⑥(アウトプット) ⑦(アウトプット) ⑧(アウトプット) ⑨(アウトプット) ⑩(アウトプット) ⑪(アウトプット)	①②更なる増加 ③④現状値をR7目標値に近づける ⑤更なる増加 ⑥20人 ⑦30人 ⑧30人 ⑨100人 ⑩150人 ⑪80%以上 (R7.3)	①780事業所・団体等 ②205人 ③25.5% ④46.6% ⑤22.4% ⑥20人 ⑦30人 ⑧20人 ⑨124人 ⑩400人 ⑪－ ①～⑤(R4年度実績) ⑥～⑩(R5年度実績)
	④事業KPI(全体)		()	()	
	⑤市町村の取組状況に関する目標	①男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合 ②女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率	①(アウトプット) ②(アウトプット)	①100% ②100% (R7.3)	①75.0% ②82.2% (R4年度実績)
	⑥市町村の取組状況に関するKPI		()	()	

7. 事業内容 ⇒要件①「地域性」 ⇒要件④「政策連携」	【事業全体】 前述の課題解決及び目標達成に向け、『企業が変わる』『女性・男性が変わる』ための各種事業を実施する。 【個別事業】 ①女性の社会参画加速化会議 【継続】 加速化会議構成団体等と連携し、以下の事業を実施する。 1. 女性の社会参画加速化会議 戦略の進捗管理及び会議参加団体等が実施する関連事業の情報交換等を行うとともに、参加団体等が連携して実施する事業の検討、準備等を行う。また、女性活躍推進法に基づく協議会として、本県の推進計画の進捗管理及び意見交換を行う。 2. 企業トップセミナー 企業経営者、人事労務管理者を対象に、女性の育成・登用や働きやすい職場環境整備についてのセミナーを行う。 3. 女性活躍交流促進 女性の社会参画加速化会議構成メンバーを中心に、様々な立場の女性や男性を対象としたサミットを開催する。 併せて、女性が生き生きと活躍でき、住みたくなる熊本の魅力について語る若年層を対象としたパネルトークや交流会を開催する。 (R5年度に開催した「Higo ROCKa Summit2023」の後継事業) ②女性のキャリアアップ総合支援事業 【継続】 経済団体と連携し、以下の事業を実施する。 1. 女性経営参画塾 将来的な役員候補である女性管理職を対象に、経営参画に必要な知識や心構えなどの習得を図る講座を実施する。 2. 女性経営参画塾ネットワーク推進事業 女性経営参画塾の修了生を対象に、更なるスキルアップのための研修及び修了生同士による意見交換、異業種交流を行う。 3. キャリアアップセミナー(管理職候補編) 管理職候補の女性社員を対象に、管理能力や組織運営能力の向上等を図る講座を実施する。 4. キャリアアップセミナー(初任・中堅職編) 初任・中堅社員を対象に、キャリアビジョンの作成や、将来のステップアップに必要な知識などの習得を図る講座を実施する。							
8. 事業の実施により期待される効果	○働きやすい職場環境の整備及び女性登用の推進 企業経営者が女性を含む多様な人材活用の必要性やメリット、他企業の好事例を学ぶことにより、男女ともに働きやすく、様々なライフイベントを経ても継続就労が可能な職場環境の整備が進むとともに、女性の採用や育成に関する経営者の意識改革が進み、女性登用の推進につながる。 ○女性のキャリア意識等の向上 女性社員が管理職として必要な知識や心構え等を学ぶことにより、将来のキャリアアップに対する意欲が向上する。また、修了生による異業種交流を行うことにより、更なるスキルアップはもちろん、モチベーションの維持や向上につながり、セミナーの効果が一過性のものではなく継続的なものとなる。 ○女性人材の掘り起し 企業で働く人、学生、主婦など男性を含む様々な人が集まり、女性の活躍に関する発表や交流等を行うことにより、分野や立場の垣根を越えた情報共有及び相互理解が促進される。その結果、女性においては、就業やその他の社会参画、キャリアアップへの意欲が向上し、今後の持続的な女性活躍に不可欠である女性人材の掘り起しにつながり、男性においては、家庭参画や地域活動への参画などの理解や意欲の向上が促進される。また、企業においては、より多様性を意識した人事や働き方の実現に向けた動きが促進される。							
9. 事業効果の検証及び今後の課題の整理方法	事業成果及び目標達成状況等について毎年度末に整理を行い、庁内会議及び審議会、熊本県女性の社会参画加速化会議において、検証を行う。							
10. 事業の実施体制 ⇒要件③「官民連携・地域連携」	連携体制の名称		熊本県女性の社会参画加速化会議		女性活躍推進法に基づく協議会の設置状況			
			設置の有無	有	設置(公表)時期	H28.3	※連携体制が、法に基づく協議会の場合「○」を選択	○
	構成団体		熊本県、熊本労働局、大学コンソーシアム熊本、熊本県経営者協会、熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会熊本県連合会、熊本県社会福祉法人経営者協議会、熊本県看護協会、熊本県男女共同参画活動交流協議会、女性代表5名					
	各構成団体の主な連携内容		(1)会議参加団体による団体独自での重点的な活動の宣言と実施 女性の社会参画加速化戦略に掲げる施策等を着実に推進していくため、会議参加団体が重点的に実施する活動を宣言し、各自事業を実施する。 (2)女性の社会参画加速化宣言の実施の促進 各団体の会員企業等に、女性の社会参画加速化宣言の実施を働きかける。 (3)会議参加団体の連携による事業の実施 県が実施する女性の社会参画の加速化に関する事業に連携、協力を行うとともに、必要に応じて共同で実施する。 (4)戦略及び実施事業の進捗管理 戦略の目標達成に向け、各団体の取組状況や目標に掲げる女性管理職比率、女性労働力率などのデータについて、定期的に検証する。また、連携事業の実施状況、成果、課題等を毎年度検証し、今後の取組等の検討を行う。					
他の地方公共団体との連携								
11. 女性活躍推進法に基づく国の「女性活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」に準じた公共調達における取組	▼いずれかに○		▼②選択時のみ入力		▼取組内容(①、②選択時のみ入力)			
	○	①実施済			企画競争方式による調達において、ワーク・ライフ・バランス等推進企業(えるばし認定企業等)を加点評価している			
		②実施予定	⇒ 年 月から					
		③検討中						
	④実施予定なし							
12. 担当者名及び連絡先	環境生活部県民生活局男女参画・協働推進課 担当:嶋津 衣純			電話:	096-333-2287		e-mail:	daniyokyoudou@pref.kumamoto.lg.jp
13. 事業実施及び連携工程	様式2-1-1に記載 ⇒要件④「政策連携」							
14. 経費の内訳	様式2-1-2に記載							

注)本様式はA4で3枚以内としてください。